

平成28年度 長南町社会福祉協議会事業方針

1. 基本方針

近年、社会・経済環境が大きく変化し、少子・高齢化、核家族化や格差社会等の進行する社会情勢による住民相互で支援活動を行うことのできる体制を整備していくことが課題となっております。また、介護保険法の改正及び生活困窮者自立支援法並びに子ども子育て支援法の施行等、社会福祉を取り巻く環境が大きく変化します。

その様な中で、今年3月から介護予防・日常生活支援総合事業が始まり地域の実情に応じた地域福祉のニーズ把握を含め、今後ますます社会福祉協議会として果たすべき役割を認識しこれの対応に期待がされているところです。

今後も、長南町が策定した「長南町第4次総合計画」との整合を図る中で「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に準拠し、地域住民の皆様と行政や関係団体との連携を図り、地域福祉活動に取り組む中で各種事業展開を図ってまいります。

2. 重点事業

(1) 地域福祉フォーラムの支援

地区社協・小地域福祉活動として、友愛訪問・いきいきサロン活動を通じて、地域での要支援者把握・福祉のニーズを把握しております。

今後も、地域で見守り・支え・ともに生きる地域社会を目指して、誰もが暮らしやすい地域をつくるための「地域福祉フォーラム」の設置について一層の支援をしてまいります。

(2) 給食サービス事業の強化

給食ボランティアグループ「みのり会」の協力により、ひとり暮らし老人等の見守り活動を兼ねて、毎月3回の給食サービス事業を実施しております。今年度からは給食サービスの実施回数を毎月4回とすることで見守り活動の幅を広げることで利用者と地域住民の交流の機会を増やし、生活状況の把握に努めてまいります。

(3) 災害発生時活動対応マニュアルの作成

長南町地域防災計画の見直し作業が平成28年3月で終了することからその計画との整合を図り災害時における円滑かつ速やかに対応できるような組織づくりを目指して、平成27年度に引き続き、「災害対応発生時活動対応マニュアル」の作成に努力してまいります。

(4) 子育て支援

子育て家庭への支援のさらなる充実のため、平成27年度から「子育て交流館」の管理を町から受託しました。仕事と家庭の両立を支援する「放課後児童クラブ」の運営とともに、子どもや子育て家庭にやさしいまちづくりを目指して事業をしてまいります。

平成28年度社会福祉協議会主事業

事業名	事業内容
1. 広報活動・福祉意識啓発事業 (601千円)	広報「社会福祉ちょうなん」の発行(7月・3月) 長南フェスティバルで「社協コーナー」の開設 ホームページを活用した福祉情報の発信
2. ボランティア育成事業 (206千円)	災害対応セミナー開催 ボランティア同研修会開催 ボランティア活動の登録・斡旋・コーディネート
3. 心配ごと相談所事業 心配ごと相談員 行政相談員 2名 人権相談員 4名 民生児童委員 6名 (92千円)	心配ごと相談・行政相談・人権相談の開催 開催日 毎月15日(原則) 時 間 午前10時～午後3時 会 場 長南町中央公民館 体 制 1回3名の相談員体制 相談料 無料
4. 地域福祉推進支援事業 地区社会福祉協議会育成・援助 (280千円×4地区) いきいきサロンの推進・援助 (30千円×5地域) 地域交流事業 (1,270千円)	地区社会福祉協議会の事業援助(助成金) 地区社協 友愛訪問・いきいきサロンの開催 小地域単位の交流事業
5. 結婚50周年記念事業 (203千円)	式典の開催、祝品贈呈 対象 町内在住の結婚50周年の夫妻
6. 福祉団体の支援 町老人クラブ連合会 (※町補助金1,457千円) 町身障福祉会 (11千円 福祉団体育成費) 町遺族会 (13千円 福祉団体育成費) 町更生保護女性会 (6千円 福祉団体育成費)	団体活動の援助 事務局として活動支援
7. 日常生活自立支援事業 生活支援員 登録者 3名 (404千円)	地域生活支援の相談・受付 対象 日常生活を送る上で十分な判断が出来ない方 内容 福祉サービス利用援助 財産管理サービス等
8. 給食サービス事業 希望利用者 75名 ボランティア 45名 (1,719千円)	手作り弁当の調理・配達・安否確認を行う (4班に別れ交替で弁当づくり) 調理・配達 弁当作成ボランティアみのり会 実施日 毎月4回(第1・2・3・4)木曜日 利用料 1食/100円 時 間 昼食時(11時30分頃配達)
9. 高齢者和気あいあい事業 (445千円)	定期的に交流の場を作り健康活動等を行う 開催日 毎月2回(第2・第4火曜日) 時 間 午前10時から午後2時頃 対象者 社会的交流が少ない高齢者 内 容 健康活動・昼食・レクリエーション 送 迎 自宅まで送迎 費 用 1回350円

<p>10. 居宅介護支援事業 介護支援専門員 2名 (定員：専門員1名当／40名未満) 開設時間 午前8時30分から 午後5時15分まで 休業日 土曜・日曜・祝日 年末年始休業期間 (13,416千円)</p>	<p>可能な限り居宅で自立した日常生活が送れるように介護サービス計画を作成する ケアプランの作成 各種サービスの情報提供 各種サービスの調整</p>
<p>11. 訪問介護事業 ホームヘルパー 3名 開設時間 午前8時から 午後8時まで 休業日 年末年始休業期間 (18,354千円 含：訪問型サービス)</p>	<p>介護保険認定者へサービス提供 生活援助 食事作り・買い物・掃除・洗濯等 身体介護 おむつ交換・入浴介助・清拭等 介護保険認定外者へサービス提供 (町受託事業：ふれあい事業)</p>
<p>12. 訪問型サービス事業 ホームヘルパー 3名(兼務)</p>	<p>訪問型サービスの提供 自立した日常生活を営めるように食事・掃除洗濯等の生活支援</p>
<p>13. 生活支援体制整備事業 (3,000千円)</p>	<p>単身世帯・夫婦のみの高齢者世帯・認知症の高齢者が増加するなか多様な支援の検討する</p>
<p>14. 資金貸し付け事業 福祉金庫(町社協単独事業) 生活福祉資金(県社協委託事業) 高齢者及び重度障害者居室等増改築 貸付資金(県社協委託貸付) 利息3% 臨時特例つなぎ資金 (599千円)</p>	<p>町福祉金庫 低所得世帯に対して貸し付け (限度額20万円・無利子) 県委託の貸し付け事業 貸し付け相談、受付、申請事務</p>
<p>15. 児童クラブ運営事業 通常時間利用者 20名 長期休業期間利用者 20名 指導体制 支援員 1名 補助員 7名 (5,305千円)</p>	<p>放課後児童健全育成事業の一環として就労等のため放課後に家庭での子育てに支障が生じる児童を預かる 通常開設時間 放課後から午後6時30分 長期休業期間 午前8時から午後6時30分 開設場所 旧長南幼稚園</p>
<p>16. 子育て交流館事業 交流館管理人 3名 (2,945千円)</p>	<p>子どもを安心して生み育てることができる環境づくりの拠点として子育て交流館の管理 開設時間 午前9時から午後4時30分 休館日 年末年始</p>